

(別添1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所

事業所名（施設名） **りんどう保育園**

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	<p>○法人の理念は「弘済＝広く救う」「一人でも多くの方が幸せになる福祉を目指して」と明確に記載されており、保育園は法人理念と基本方針に基づいて、園の理念・行動指針を策定、事業計画や園のしおり、ホームページ等に明記しています。理念はこどもの最善の利益や福祉の増進を目指した内容となっています。</p> <p>○保育理念を明確化し年度当初の職員会や園内研修等でも読み合わせの上、機会を捉えての確認を実施しています。また、各保育室にも掲示するなど、職員へ周知徹底が図られています。</p> <p>○保護者に向けた周知の取組は、しおりや園だより、ホームページへの記載の他、入園説明会でも詳細に伝えています。</p>
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりにく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</li> <li>■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</li> <li>■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</li> <li>■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</li> </ul>	<p>○福祉事業を取り巻く動向やコスト分析などは、運営法人本部が担当しています。</p> <p>○園では、私立協会の会議や行政との連携、周辺福祉施設等との交流を通して、地域における様々な視点からの情報を把握、内容の分析をしています。</p> <p>○3年に1度はCS（顧客満足度）・ES（従業員満足度）アンケートを実施して利用者分析を行っています。集計結果は本部と共有し、地域の環境変化を迅速・的確に分析し、適切に運営する体制を確立しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</li> <li>■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</li> <li>■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</li> <li>■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</li> </ul>	<p>○運営法人には情報収集に基づいた経営上の課題解決のための専門部署が設置されています。園では法人主体のオンライン研修や施設長会議などに参加して連携を密にし、当園における課題の把握や分析を明らかにして改善に向けた取組を進めています。</p> <p>○職員には職員会議や園内研修で説明し、園内広報等での周知を図って組織的な取組をしています。職員自己評価においても一人ひとりの理解度が深く、的確なコメントが見られました。経営状況や課題の周知が行われていると確認できました。</p>
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</li> <li>■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</li> <li>■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> <li>■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○2023年度から5年間を目安にした中長期事業計画が策定されていました。その中で理念と基本指針が明らかにされ、実現に向けた保育目標や行動指針、今後の方向性や改善計画なども明記されています。</p> <p>○園長主任会議では園の取組状況を確認して検討を進める取組があります。振り返りシートによる成果の確認を行い、ニーズに沿って年度ごとの見直しも行っていきます。</p>
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。			a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</li> <li>■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</li> <li>■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</li> <li>■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> </ul>	<p>○中長期事業計画に基づいて、今年度の事業計画及び保育の全体的な計画が策定されています。</p> <p>○保育計画では事業の目的を明確にしたうえで、園の理念・保育方針、保育目標を明記しています。</p> <p>○計画の内容はこどもの年齢に応じた目標や養護と教育に関わるねらい、また様々な保育分野における保育内容も具体的に明示しています。</p> <p>○具体的な保育計画により、日常の活動や行事との連動性が高まっています。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。		① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</li> <li>■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</li> <li>■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</li> <li>■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</li> <li>■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○事業計画の策定と実施状況の確認・評価が組織的に行われています。</p> <p>○職員に向けた周知の方法として、年度初めの職員会、ズーム説明会、その後もメール配信や広報誌等で随時確認ができるようにしています。職員からの意見や提案などはその都度検討をしています。職員自己評価コメントには「当園は意見を言いやすい環境」とありました。</p> <p>○法人の取組に合わせた調査や集計も定期的の実施されており計画の進捗状況や内容を評価・見直しする仕組が整備されました。</p> <p>○自己評価において、一人ひとりの職員が理解して計画をしっかりと推進していることが確認できました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</li> <li>■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</li> <li>■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</li> <li>■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○事業計画の内容は、新入園児説明会や年度初めの保護者会、園だより等での配信の他、ホームページや玄関への掲示など、保護者への周知の工夫が様々な方法で行われています。</p> <p>○事業計画はカラー冊子で園の保育方針を伝え、配布する際には、わかりやすい説明を工夫し、理解を得られるよう取り組んでいます。</p> <p>○保護者アンケートからも事業計画が理解されていることがわかりました。</p>
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</li> <li>■ 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。</li> <li>■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</li> <li>■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</li> </ul>	<p>○事業計画には、今の保育について課題を明らかにしたうえで、どんな保育をしていくか、どんな子どもを育てたいか、が明記されて職員の意識統一が図られていました。</p> <p>○組織的にPDCAサイクルが根付き、ガイドラインに沿って適切な自己評価が実施されるとともに保育の質の向上を目指す仕組みがありました。</p> <p>○定期的な第三者評価を受審しています。今回の自己評価においても、前回の評価結果を顧みての取組やコメントがありました。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</li> <li>■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。</li> <li>■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</li> <li>■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</li> <li>■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○運営本部にて分析した第三者評価結果を踏まえて、改善報告を示しています。課題を把握し、計画的に改善を進める体制が整備されています。</p> <p>○評価結果は職員間で共有して、改善点について協議しています。改善計画や実施方法についても話し合いをもち、評価をよい機会ととらえて保育の質の向上に取り組んでいます。</p> <p>○改善計画は、リーダー会議でも検討されていました。</p>
II 組織の運営管理	シ 1 管 理 者 の 責 任 と リ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</li> <li>■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</li> <li>■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</li> </ul>	<p>○園長は、中期計画や事業計画表明の際に理念に基づいた保育方針を職員に伝えていきます。「子どもの可能性を育てよう」というスローガンのもと、風通しがよく、職員間の連携を高めて共に成長できる職場環境を目指しています。</p> <p>○園長の役割は規程で定められており、職務分掌（分担表）に明記しています。</p> <p>○危機管理マニュアルで有事における園長不在時の権限委託は、副園長を指定すると明記しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
	ダ				■ 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</li> <li>■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</li> <li>■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</li> <li>■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</li> </ul>	<p>○運営法人はコンプライアンスアクションを公表、全職員に配布するなど、法令遵守の意識が高く、マニュアルや研修制度を通して全職員の意識を高めています。</p> <p>○園長は関係機関が開催する会議や研修等に参加し、研修内容を職員に伝えるとともに、服務規程の周知徹底などにも努めています。</p> <p>職員自己評価コメントからも各職員の高いコンプライアンス感覚が読み取れました。</p> <p>○園長は、関連法令を遵守するために指針や規程の把握に努め、定期的な見直しや、改正等には法人と連携して迅速な対応をしています。また、利害関係者との適切な関係を保持しています</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</li> <li>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> </ul>	<p>○園長は、園内に小グループをつくり、リーダーの育成とともに一人ひとりの職員が具体的に保育を振り返り、課題を明らかにしながら改善策を考え合うことで、知識やノウハウを学べるような体制を整備しています。</p> <p>○自己申告書の面談で職員の意見や課題を把握して、ともに改善に向けた取組を工夫したり助言を行ったりしています。</p> <p>○園内研修や会議を活用して、職員間の意識の共有と連携を図り、組織的な向上に努めています。職員への聞き取りや自己評価コメントからも組織力の高さが伺えました。</p>
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</li> <li>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</li> <li>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</li> <li>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> </ul>	<p>○園長は、職員と協力して作業ダイヤの見直しと保育の実践状況を把握し、経営改善や業務効率化を進めています。</p> <p>○園長は新しい情報や他の施設の事例等も活用し、人員配置や環境調整、健康管理などを分析しています。</p> <p>○定期的な会議では、様々な情報の共有とともに職員の意見を聞いて早期の課題発見、迅速な解決に向けた取組を行うことで職員の理解を深められるよう努めています。</p> <p>○運営法人に向けて、組織力をより高めるための様々な提言をしています。法人も一つひとつ受け止めて検討しています。こうしたスムーズな連携を通して園長は指導力を発揮し、職員の意識向上につながっています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
2 福祉人材の確保・育成		(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</li> <li>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</li> <li>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</li> <li>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</li> </ul>	<p>○人材確保や育成についての基本的方針は、運営本部で決められています。人材確保に向けた法人のパンフレットは、保育園職場の魅力や働きがい、雇用条件等をカラー版でわかりやすく明記しています。</p> <p>○法人のネットワークを活用して、外部の専門職を活用するなどの取組があります。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</li> <li>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</li> <li>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</li> <li>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</li> <li>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</li> <li>■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</li> </ul>	<p>○事業計画の中で「組織が求める職員像」を明確にしています。保育理念と基本方針に基づいて、こどもの利益の最優先、保護者への寄り添い、職員一人ひとりの倫理観などについて具体的に明示されています。</p> <p>○人事基準規程によって等級が定められ、昇進試験制度も設けられています。キャリアアップ研修も整備されており、自己啓発に努め職員一人ひとりが意欲をもって職務に取り組めるような体制が整備されています。職員も人事基準に基づいた能力評価、貢献度の評価があることに公平性や透明性があると評価しています。</p> <p>○園長は、職員面談などで把握した職員の状況、自己申告なども参考にしながら人事考課表に基づいて適正な対応に努めています。</p>
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>○法人の規定に沿って、園長は労務管理を適正に行い、責任を明確にしています。</p> <p>○職員の就業状況はtimePROというシステムを使用して把握しています。</p> <p>○運営法人の特色を活かした様々な福利厚生事業が提供されています。職員に向けては福利厚生ガイドブックの周知、ベネフィットステーションやレクリエーション補助の実施を通して魅力的で働きやすい職場づくりに努めています。職員は適切に利用し、リフレッシュを図っています。</p> <p>○園長は、年2回の個別面談の他にも必要に応じて面談の機会を設け、職員の状況に応じた対応をしています。</p> <p>シフト調整や有休取得を積極的に支援する仕組みが確立され、職員もそれぞれの事情に対応してもらえる、とのコメントを寄せていました。</p> <p>○面談の他にも、ストレスチェックや健康診断、メンタルヘルスカウンセリングなどが実施されています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○園の事業計画に人材育成計画を明記しています。基本方針には、階層別の職員像が明記されています。キャリアに応じた目標が明記され、職員にとっても仕事を続ける上での指標となっています。</p> <p>○職員は、自己申告書で目標設定をしています。園長は、職員一人ひとり個別の育成を重視しながら、半期ごとの面談において進捗状況等を確認しています。適切な助言を行うことで、目標実現を支援していました。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○園の事業計画の中で、「人材の育成に向けた育成計画」が明記されており、経験年数や職務内容等に基づいた職員の体系化が明確にされています。</p> <p>○自己啓発支援制度を組み合わせた実践的な研修計画が作成され、キャリアに応じた研修、様々な専門分野に関わる研修など多くの研修の機会が保障されています。</p> <p>○年度当初の研修計画や実践を踏まえたうえでの見直しが行われて、職員の知識と技術の向上を目指す環境がありました。</p> <p>○園内研修では、保育内容に沿ったテーマを取り上げています。また、外部研修も積極的に活用して、職員の育成を図っています。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</li> <li>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>○人材の確保や育成のため、OJTを中心に、OFF - JT, 自己啓発の手法を組み合わせ人材育成の更なる強化や推進を図っています。メンター・メンティー制度も実施していました。</p> <p>○法人本部や行政、関係団体などからの情報を適切に提供して、全職員が様々な研修を受けられる機会を確保しています。</p> <p>○園長は、職員の希望や課題に合わせた研修、知識や技術水準に合わせた研修等、保育の質につながる研修が受けられるよう体制を整えています。</p> <p>○法人には専門部門が設置され、人材育成にどう取り組んでいくかなどを常に検討して見直しも進めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a)	<p>■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明確化している。</p> <p>■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>□ 95 指導者に対する研修を実施している。</p> <p>■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>○実習生受け入れの都度、実習生の意向を確認しながら実習プログラムを作成して、実習内容を園内で共有しています。</p> <p>○養成校とは連携を取り、基本姿勢を明確にして確認し合っています。</p> <p>長野市の私立保育園協会では、県立大学や地元養成校、県外・市外の養成校とも連携して、常に現状の保育士養成状況や実習の在り方などを学んでいます。園自身が時代のニーズを新しい目線で察知し、実習生の育成が実態に合わせて効果的に実施されるよう積極的な取組をしています。</p> <p>○園が大切にしている理念や基本姿勢、保育の専門性を、実習を通して直接伝えることで、将来の保育人材を育成することに貢献しています。</p> <p>○実習では、実際の保育活動への参加や関わりの中で、実習生の学びや意欲につながるよう体制や環境を整備しています。また、園でも、実習生を受け入れることで、職員一人ひとりが初心に帰り、自身の学び直しの機会となるよう努めています。</p>
3	運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<p>■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>□ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>○本部ホームページでは、理念や基本方針、行動規範、事業計画や事業案内、全国の直営施設、また収益事業など様々な情報が適切に公開されています。</p> <p>○園の事業計画も、わかりやすく具体的に作成されていました。</p> <p>○法人が大きな組織であることが当園の強みでもありますが、今後の少子化が危惧される中で、当園はこの地域の中で独自性をもち、地域に向けて何を発信していくのか、当園の位置づけや存在意義などを明確にして、どんな情報公開や発信内容が地域に必要とされ、効果的であるのかを検討していくことを期待します。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<p>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>■ 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている</p> <p>■ 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>■ 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>○法人内の監査や、行政監査、第三者評価が定期的に実施されています。結果は職員にも周知されています。</p> <p>○事務や経理、取引における規程が明確に作成されており、責任者は園長であると職務分掌で明記されています。職員は誰でも閲覧できるようになっています。</p> <p>○四半期に一度、外部専門家による助言を受けて、監査結果や指摘された事項に向けた経営改善を実施しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点		
4 地域との交流、 地域貢献		(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</li> <li>■ 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</li> <li>■ 108 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</li> <li>■ 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</li> <li>■ 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</li> </ul>	<p>○園の理念には、地域社会から信頼され選ばれる園を目指す、と明記されています。保育計画の中でも、地域との関わりについて明確に文書化がされています。</p> <p>○地域の老人会や小学校との交流、また地域の未就園児との交流や子育て支援などを実施しています。また、こどもが社会見学的なことを楽しむ機会を保育に取り入れています。</p> <p>○職員は地域の避難訓練にも参加して地域との関わりを広げています。</p> <p>○活用できる資源の情報提供は、保護者をはじめとして、子育て支援センター利用者にもわかりやすく掲示しています。</p>	
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</li> <li>□ 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</li> <li>■ 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</li> <li>■ 115 学校教育への協力をを行っている。</li> </ul>	<p>○ボランティア受入れ、学校教育への協力などは、地域の交流事業の一環として基本姿勢等を明記しています。安全管理やリスク対応、守るべきルールが明確にされボランティアを受け入れることによって、こどもたちに様々な体験や人との関わり方を提供できると、ボランティアをする側にとっても保育園への理解を深める機会になるとの園の考えが読み取れます。</p> <p>○マニュアルや基本姿勢の明記がありますが、職員への周知や保護者への説明・理解への取組はまだ向上の余地があります。特に保護者やこどもの中には部外者との接触や関わりに十分な配慮が必要な場合もあります。またボランティアは、保育について専門知識がないために思いがけない事故なども予想されます。様々なケースや事態において、どんな立場の職員であっても管理者と同様な対応ができるよう、よりわかりやすく具体的なマニュアルの整備、組織としての取組、周知の徹底があると、より大きな強みになると期待できます。</p>	
			(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確に	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</li> <li>■ 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</li> <li>■ 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</li> <li>■ 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 120 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</li> <li>■ 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</li> </ul>	<p>○園長は、地域の関係機関や団体等との連携を積極的に図ることによって、こどもや保護者への支援が適切に実施されるよう取り組んでいます。</p> <p>○子育てに不安がある保護者や支援が必要なこどもについては特に関係する専門機関との連携を丁寧に行っています。</p> <p>○こどもの人権侵害や虐待等が疑われるときは、児童相談所などの関係機関と定期的に情報交換を行いながら適切に対応しています。</p> <p>○園長は、地域の区長、民生委員、主任児童委員などと定期的な会議を行い、支援ネットワークや、こどもサポート教室（きらり、イツモネ、あすなろ等）との連携も図っています。</p> <p>○取組や連携内容、状況説明などは職員会で共有しています。また、職員会議事録も活用して周知徹底を図っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	<p>① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a)	<p>■ 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p> <p>■ 123 （保育所） 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>■ 124 （保育所） 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</p> <p>■ 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。</p> <p>■ 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>■ 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>■ 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>■ 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	<p>○園は、子育て支援センターを運営して、在園児だけではなく地域の子育て世代や住民に向けて育児講座など各種講座を開催しています。食事110番を始めとする多様な相談にも応じて、専門性を活かした支援を行っていました。</p> <p>○地域や行政、専門機関との連携、また苦情処理委員会などを通して保育ニーズの把握に努めています。把握した情報は職員と共有するとともに情報を反映して園運営に活かしています。</p> <p>○園の基本指針において、信頼される福祉サービスの提供、社会的責任の遂行を明記するとともに、地域の子育て家庭に対する積極的な情報発信や支援をすることも明記しています。</p> <p>○行政が管轄する専門機関との連携を取りながら、地域社会に向けて園や組織での事業を工夫し、貢献できるよう努めています。電話相談などの内容についても必要に応じて行政に報告をしています。</p> <p>○地元の七夕祭りへの参加や支援センター報での情報提供と参加呼びかけ、地域の保育ニーズの確認などを積極的に行っていました。</p> <p>○地域の防災訓練の際には職員も参加をしています。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<p>■ 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>■ 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>■ 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>■ 133 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p>■ 134 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>■ 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</p> <p>■ 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</p>	<p>○園の事業計画の中で、こどもの主体性を尊重する保育の実現を掲げています。また、保育士倫理要綱も明記してこどもの最善の利益、こどもの発達保障、保護者との協力を明記して、保育室に掲示しています。</p> <p>○人権擁護に関わる教育研修に年2回参加して、研修内容を職員で共有しています。</p> <p>○職員は園の理念や指針を理解して、こどもに対して指示や命令、禁止の言葉を使わず、「どうする？」「どうしたい？」と問いかける中で、自己決定を尊重する関わりを心がけています。</p> <p>○園では、保育の中に人権擁護の時間を設けて、絵本での理解を進めるなどの取組をしていました。</p> <p>○全国保育士会による人権擁護のためのセルフチェックリストへの取組を実施しています。</p> <p>○ドキュメンテーション作成で、保護者にもこどもを尊重した保育の実践を伝えていきます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</li> <li>■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。</li> <li>■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>■ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</li> </ul>	<p>○こどものプライバシー保護と個人情報の取り扱いについて法人規程に明記されています。また、園の事業計画の中でも倫理要綱として明確に記載しています。</p> <p>○法人規程に、プライバシー保護に配慮した保育のマニュアルが整備されています。園においても、こどもの着替え時やおむつ替えなどはパーテーションの利用などプライバシーの保護に努めています。</p> <p>○紙面によるこどもの個人情報については、施錠のできる書庫で管理し、データについてはPC上で管理をしています。</p> <p>○保護者には、写真使用についてなど、プライバシー保護に関わる事項に関して説明を行い、同意書を得ています。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 145 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○園のホームページや紹介ビデオなどで園が大切にしている保育をわかりやすく伝えています。</p> <p>○園のパンフレットも玄関に設置して、自由に手に取ることができます。</p> <p>○園の見学希望には常時対応しています。園舎内を詳しく公開、案内をするとともに、保育の理念や基本方針を説明しています。</p> <p>また、年間行事や一日の流れ、保育利用時間や料金など、必要な情報を提供しています。</p> <p>○パンフレットの記載内容や提供する情報について、定期的に見直しをして、時代の変化や利用者のニーズを反映できるよう努めています。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○入園が決定したら説明会を行い、重要説明事項は入園のしおり、写真、ドキュメンテーション等を使って丁寧に説明をしています。保育アプリにも資料を格納して、保護者もこどもも安心して入園できるよう工夫をしていました。</p> <p>○園独自で制作した、職員による園紹介ビデオも保護者へのわかりやすい説明に大いに役立っています。園が保護者目線に立ち、より丁寧な説明を心がけていることがわかりました。</p> <p>○配慮が必要な保護者やこどもについては個別に対応しています。必要に応じて専門機関とも連携し、行政で定めた運用を行っています。</p> <p>職員はルール化という言葉に不安があるようでしたが手順はしっかりと決められていますので、ルール化と捉えて差支えないと思います。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>■ 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>○配慮が必要な場合は、転園先に直接連絡をとって当該児童の情報を伝えるようにし、必要であれば保護者の同意のもと、児童票などの情報を送付しています。</p> <p>○保育の継続性を大切にしたい対応をしています。退所後も子どもや保護者が園にいつでも相談できることを伝えていますが、その後の相談方法や担当者等を文書にして渡すとさらに心強い支援となるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</li> <li>■ 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> <li>■ 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li>■ 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li>■ 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li>□ 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>○入園後は5月、6～7月11月にクラスまたは年齢別の懇談会を実施しています。          また、園長、副園長、主任が保護者会に参加して満足度向上に向けた取組をしています。          ○法人本部において、3年ごとには行事の後のアンケートも行い、保護者からの声を聞いて満足度を把握するよう取り組んでいます。          ○職員は降園時などを利用して、こどものその日の様子を伝えることを大切にしており、同時に、保護者からもこどもに関する情報や家庭の様子を聞き、家庭状況を把握する機会にもしています。          ○保護者の声を聴き、改善に努めていますが、分析・検討結果に基づいて改善した事項の周知が弱いかもしれません。保護者の声や、声に挙がった過程の分析、改善策などを職員始め保護者にわかりやすく説明する機会の設定を期待します。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</li> <li>■ 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li>■ 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li>■ 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</li> <li>□ 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li>■ 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li>■ 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○苦情解決の仕組みを整備し、意見や要望があったときには機能するように周知しています。          ○保護者に向けては、入園のしおりで「ご意見、ご要望を受け付けています」との見出しを付けて、解決の仕組みを図解で説明し、整備していることを知らせています。この説明の中には受付担当者や解決責任者、第三者委員の明記もされており、仕組みは玄関にも掲示していました。          ○アンケート内容や解決結果は、分析後、ホームページや保育アプリを利用して公表し、苦情処理記録を保管しています。苦情内容は、保育に活かせるよう、保護者の困り感や不安を理解したうえで改善策を話し合っています。          ○保護者アンケートコメントから、なかなか要望が通らない、などの声も聞かれました。園では説明を果たしていると思いますが、要望が必ずしもその通りになるわけではないので、その旨や検討過程の説明など、保護者が理解や納得に至るよう、より丁寧な検証と取組を期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</li> <li>■ 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</li> <li>■ 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</li> </ul>	<p>○園のしおりに意見を述べる方法を記載しています。また、意見箱の設置や説明文書の配布、玄関への掲示もしています。「あなたのこえをきかせてください」というポスターは親しみやすく、提案申し出の敷居を低くしているような内容でした。</p> <p>○降園時などの機会をとらえて、職員は保護者の声収集に積極的に取り組んでいますが、3歳以上児には連絡アプリだけで連絡ノートがなく、月に一度だけの記帳となっていることから、より積極的なかわりの工夫、保護者・保育士による会話量の差が出ないような仕組みなど、まだ改善できることがありそうです。</p> <p>○相談しやすいスペースの準備がありました。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</li> <li>■ 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</li> <li>■ 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</li> <li>■ 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</li> <li>■ 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> <li>■ 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○職員は日々のコミュニケーションから、保護者が相談等を持ち掛けやすい環境、雰囲気作りに努めています。また、降園の際、保護者と対面でのコミュニケーションを図り、こどもたちの一日の様子をできる限り伝えようとしています。</p> <p>○保護者から相談があった場合には、園長を中心に真摯にかつ迅速に対応するよう心がけています。</p> <p>○園は、保護者が意見や要望、提案などを伝えやすい場を整備しています。園に寄せられた意見などは、保護者の相談内容から具体的な課題を明確にし、考えられる解決策などを提示する中で、保護者と共に最適な方法を検討するよう努めています。</p>
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</li> <li>■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</li> <li>■ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</li> <li>■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</li> <li>■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</li> <li>■ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○職員の安全意識を高め、事故の対応能力向上を図って、園のリスクマネジメントに力を入れています。本部においてもリスクマネジメント体制を整備、園では事故防止委員会を設置しています。</p> <p>○本部ではヒヤリハットに該当する事例を各施設に配信、園では事例を基に定期的な園内研修も実施しています。</p> <p>○緊急時の対応方法をマニュアルで定めているほか、事故や災害が起こった際には本部も連携して対応に当たる体制を整えています。各保育室には、事故が起きた際の流れと対応の仕方が壁に掛けられて、事故対応の具体的な動きが確認できるようになっています。</p> <p>○毎月の安全チェック表の確認、定期的（四半期ごと）に評価と見直しを実施していました。</p> <p>○水遊び時期の前には、事故防止のための研修会を実施しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>○主任が中心となって感染症に関わる管理体制を整備しています。</p> <p>○感染症の予防や発生時に対応するためのマニュアルがあり、各クラスに掲示、園内研修も実施して対応の周知徹底を図っていました。</p> <p>○ガイドラインに沿って、日々の園内設備や玩具等の消毒を行っています。</p> <p>○各感染症についても、主な症状や潜伏期間、登園の目安と共に感染症ごとに登園基準を保護者に周知しています。また、こどもの健康や安全に関する情報を掲示板や保育アプリで発信しています。</p> <p>○対応マニュアルなどは、行政や本部との連携のもと、定期的な見直しをしています。</p> <p>○保育園は集団生活の場であることを踏まえ、感染拡大を防いで、予防にも細心の注意を払っていることを確認しました。</p> <p>また、当園許可の基準などは、感染症発生時にその都度丁寧に発信する、必要に応じて個別対応し、理解を図ることも大切です。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 190 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○副園長は、BCP（事業継続計画）に積極的に取り組み、緊急時の被害を最小限に抑えること、社会的な重要業務を中断せずに、事業が継続できることなどの社会貢献をしています。</p> <p>○保育園安全管理マニュアル、防災計画、非常災害対策計画書、危機管理マニュアル等を作成し、災害ごとに対応体制について定めています。</p> <p>○毎月、火災・地震等を想定した避難訓練を実施しており、年1回は消防署立ち合いでの避難訓練を実施、アドバイスを得ています。今年度は引き渡しの訓練も行いました。定期的にハザードマップの確認もしています。</p> <p>○災害時の緊急連絡等は一斉メールや連絡アプリを活用しています。</p> <p>○食料備蓄を整備しており、備蓄リストを作成しています。また、緊急時持ち出し用のバッグを各クラス準備しています。</p>
2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>○保育指針を基本として、全体的な保育計画が策定されています。各種マニュアルが整備され、職員が園の保育方針や保育内容を共通理解し、保育が実践できるよう取り組んでいます。</p> <p>○保育計画に基づいた保育の具体的な実施方法は実務マニュアルに明示されています。明記された実施方法やマニュアルの周知を徹底して、職員の経験や知識などによる差異を無くし、一定の水準が保たれるよう配慮しています。</p> <p>○各種研修会参加や個別指導等により保育が適切に実施されるよう取り組むとともに、各種マニュアル等は、制度改正や不都合が生じた際など、必要に応じて改正しています。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li>■ 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。</li> <li>■ 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li>■ 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>○法人の基本的な実施方法の検証や見直しは、法人からの指示に応じて実施しています。</p> <p>○園では、月、期ごとの見直しと年度替わりに全体的な見直し、修正を行っています。</p> <p>○保育の実施方法について、職員は園内研修を始めとした各会議、保護者の声の反映等を積極的に行い、理念に基づいた保育目標を達成するために、こどもにとってどのような関わり・環境が望ましいのかを検討していました。</p> <p>園長の保育指針冊子は読み込まれた形跡がはっきりとついており、基本的に立ち返りながら、保育の内容を常に振返っていることが伺えました。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 204 指導計画作成の責任者を設置している。</li> <li>■ 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li>■ 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。</li> <li>■ 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 210 指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>○保育主任を中心にして、長期的な視点からの全体的な計画に基づき、月案や週の保育案、指導計画を作成しています。</p> <p>○法人で定めた児童台帳や家庭の調べなどにより、入園前のこどもの身体状況や保護者の生活状況を把握しています。把握した情報を基に、必要なニーズを明らかにして指導計画、必要に応じて個別計画も作成しています。</p> <p>○指導計画は、ガイドラインの手順に沿って、支援会議、専門機関との連携、法人内の関係者の助言など、協議、検討を重ねて作成しています。保護者にも確認をして必要な支援が届くようにしています。</p> <p>○計画は定期的に評価・見直しを行い、評価の過程や課題把握などが、職員に共有、理解された上で保育を実施しています。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>■ 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>■ 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>□ 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>○指導計画は、各年齢のクラス担任が見直しを行い、職員会議で周知と共通理解を図っています。</p> <p>○指導計画の見直しや緊急な変更にあたっては、園長、副園長、主任に相談して職員会議等で他の職員にも周知しています。</p> <p>○指導計画は園長、副園長、主任が確認・指導していますが、計画書に明記された課題は、何を軸にして見直すのかについてやや曖昧が見られます。</p> <p>こどもの要望や意見を反映して興味関心に沿った計画になっているか、発達を促す視点を重視できているか、保育士の対応が柔軟だったか、評価の欄には常に自身の評価に重点をおき、こどもの姿の回復記録になっていないか、などを職員で確認し合い、こうした視点を共有したうえで定期的な見直しを行っていくことで、ますます保育の質が向上されると期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> <li>■ 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。</li> </ul>	<p>○こどもに関わる記録は統一した書式により保育要録、個別記録に記載しています。日誌、ドキュメンテーションでも記録をしています。</p> <p>○記録は園長、副園長、主任およびリーダー職員が定期的に確認して、経験等による記録の仕方に差異がないようにしています。</p> <p>○定期的な職員会、研修会を開催して情報共有に努めています。また、情報の流れは連絡ノートや掲示、会議録を用いて必要に応じた周知を行っていました。共有ファイルや保育アプリ等も有効に活用しています。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 225 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○記録管理の責任者は園長と定め、こどもの記録等の個人情報は規定に準じて園長が管理、適正に保管や廃棄を行っています。</p> <p>○コンプライアンスアクションプラン等で職員の教育と研修を行って個人情報保護について、細心の注意を払っています。わかりやすい資料の回覧なども行い、周知を図っています。</p> <p>○紙面での情報は施錠できる書庫で保管し、保管期限内は園児ごと整理して保管しています。事務室の書庫内は目的別・内容別に整然と管理され、聞き取りの際に書類確認をお願いしても、すぐに提出されました。</p> <p>○保護者に対しては、入園説明会で理解を得て、同意書も作成しています。</p>